

全国介護保険・高齢者保健福祉担当者 会議資料

平成 27 年 12 月 22 日 (火)

厚生労働省老健局

- 本冊子は、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可
本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。

全国介護保険・高齢者保健福祉担当者会議資料 目次

【一億総活躍社会実現に向けて緊急に実施すべき対策（介護離職ゼロ）について】

..... 1

【介護離職ゼロについて】

1. 介護離職ゼロ施策と介護保険事業計画の関係等について	12
2. 在宅・施設サービスの整備の加速化について（地域医療介護総合確保基金（介護分））	15
3. 介護予防・生活支援拠点の整備等	19
4. 介護ロボットの活用について	32
5. 特養の建物所有要件に係る規制緩和	39
6. 介護休業制度について	40
7. 介護事業の生産性向上について	43
8. 介護サービス情報公表制度の活用等について	47

【その他】

1. 地域密着型サービスについて	58
2. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について	84
3. 平成27年度高齢者地域福祉推進事業に係る追加協議について	97
全国介護保険・高齢者保健福祉担当者会議資料 照会先一覧	102

一億総活躍社会の実現に向けて
緊急に実施すべき対策（介護離職
ゼロ）について

一億総活躍社会の実現

一億総活躍社会とは

- 少子高齢化という日本の構造的な問題につついて、正面から取り組むことで歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持
- 一人ひとりの日本人、誰もが、家庭で、職場で、地域で、生きがいを持つて、充実した生活を送ること

アベノミクス第二ステージ

平成27年10月29日(木)
第2回一億総活躍国民会議
事務局提出資料

少子高齢化に歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持。
新・三本の矢は、従来の三本の矢を強化して強い経済を実現するとともに、日本の構造的な課題
である少子高齢化に正面から取り組むもの。

第一の矢 『希望を生み出す強い経済』

- ・ 名目GDP500兆円を戦後最大の600兆円に
- ・ 成長戦略を含む従来の三本の矢を強化

第二の矢 『夢をつむぐ子育て支援』

- ・ 結婚や出産等の希望が満たされることにより希望出生率1.8がかなう社会の実現へ
- ・ 待機児童解消、幼児教育の無償化の拡大(多子世帯への重点的な支援) 等

第三の矢 『安心につながる社会保障』

- ・ 介護離職者数をゼロに
- ・ 多様な介護基盤の整備、介護休業等を取得しやすい職場環境整備 等
- ・ 「生涯現役社会」の構築

→ 年内ができるだけ早い時期に、緊急に実施すべき対策を取りまとめ
→ 来年春頃を目途に、「ニッポン一億総活躍プラン」を策定

一億総活躍社会の実現に向けた「新・三本の矢」の関係

一 億総活躍社会の実現

平成27年10月29日(木)
第2回一億総活躍国民会議
事務局提出資料

〈第一の矢〉 『希望を生み出す 強い経済』

GDP 600兆円

過去最高水準の企業収益を踏まえた
投資拡大

・生産性革命（人材やIT等への投資）
・投資や人材の日本への呼び込み 等

・賃金上昇による消費の拡大
・過去最高水準の企業収益を踏まえた
・賃上げ、最低賃金引き上げ
・非正規雇用の正規化 等

- ・総合的な支援の充実
・結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目ない
・待機児童ゼロの実現に向けた取組の推進
・待機児童無償化の拡大（多子世帯への支援）
・幼児教育無償化の促進
・三世代同居・近居の促進
・ひとり親家庭への支援
・ひどり親家庭への支援
・兒童虐待対策、社会的養護等のきめ細かな取組の推進 等

〈第二の矢〉 『夢をつむぐ子育て支援』

希望出生率 1.8

- ・総合的な支援の充実
・結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目ない
・待機児童ゼロの実現に向けた取組の推進
・待機児童無償化の拡大（多子世帯への支援）
・幼児教育無償化の促進
・三世代同居・近居の促進
・ひどり親家庭への支援
・兒童虐待対策、社会的養護等のきめ細かな取組の推進 等

〈第三の矢〉 『安心につながる社会保障』

介護離職ゼロ

- ・都市部における介護基盤の整備
・在宅介護事業等を取得しやすい職場環境整備
・介護休業等を取得しやすい職場環境整備
・予防に重点化した医療制度の改革
・高齢者就労の支援、高齢者世帯の年金も含めた
所得全体の底上げ 等

成長の果実の分配

安心・将来の見通しの明確化による
消費の底上げ・投資の拡大、労働参加率の向上

第3の矢、「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(基本的な考え方)

基本コンセプト

本資料は、第2回一億総活躍国民会議（平成27年11月12日）に提出した資料に、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（平成27年11月26日）が取りまとめられたことを受けて修正を加えたもの。

65歳以上の高齢者数は今後も増加し、特に介護を受ける可能性の高い75歳以上の高齢者数が急速に上昇。特に都市部での伸びが大きい。

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて必要となる介護サービスの確保を図るとともに、
働く環境改善・家族支援を行うことで、
- 十分に働ける方が家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ、希望する者が働き続けられる社会の実現を目指す。

主な取組

必要な介護サービスの確保

【在宅・施設サービス等の整備の充実・加速化】
・都巿部を中心とした在宅・施設サービス等の整備の加速化 等

【介護サービスを支える介護人材の確保】
・参入促進・労働環境の改善・資質向上による介護人材確保
・介護者の負担軽減に資する生産性の向上 等

働く環境改善・家族支援

【介護サービスを活用するための家族の柔軟な働き方の確保】
・介護休業等が取得しやすい制度改訂、長時間労働の是正
やフレックスタイム制度の見直しなど働き方改革 等

【働く家族等に対する相談・支援の充実】
・地域包括支援センター等による働く家族等への
相談機能の強化 等

【重点的取組】

- ◆ 在宅・施設サービス等の整備の充実・加速化
・在宅・施設サービス等の整備を前倒し、上乗せ（2020年代初頭までに約38万人分増→約50万人分増）
・介護人材の追加確保
・介護者の負担軽減に資する生産性向上
- ◆ 介護サービスを支える介護人材の確保
・介護休業の制度改訂や働き方改革
・介護休業の柔軟な働き方の確保
・介護人材の確保
- ◆ 介護サービスを活用するための家族の柔軟な働き方の確保
・介護休業等が取得しやすい制度改訂、長時間労働の是正
やフレックスタイム制度の見直しなど働き方改革
- ◆ 介護サービスを支える相談・支援の充実
・介護サービス等に対する相談・支援の充実
・働く家族等に対する相談・支援の充実

第3の矢、「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(実現に向けた主な取組)

【課題】

【現状】

サービス・人材

- 将来の需要増が見込まれる中、介護サービスが足りない
- 高齢者数の伸びは全国計で1.32倍、首都圏も高齢者数の伸びが大きい。
- 2025年の介護人材の需給ギャップは37.7万人(2020年時点では20.0万人)

高齢者の増加に対応した介護サービスが確保が必要

介護サービスを支える介護人材の確保が必要

介護サービスを利用するに当たって家族の柔軟な働き方のための支援が足りない

家族への相談・支援

○都市部を中心とした在宅・施設サービス等の整備の充実・加速化

- 介護離職防止及び特養待機者の解消を図るために、2020年代初頭までに、約10万人分増の在宅・施設サービスを、自治体が前倒し、上乗せ整備するよう支援するとともに、約2万人分増のサービス付き高齢者向け住宅の整備を実施。
- 用地確保が困難な地域における施設整備への支援の拡充(定期借地権の一時金の支援拡充、合築や空き家の活用)
- 都市部における特養の建物所有要件や合築の際の設備の共用等の規制緩和
- 介護離職への対応も踏まえたニーズの把握方法等の検討

○都市部を中心とした在宅・施設サービス等の整備の加速化、規制緩和

- 約12万人分増の整備が可能となるよう財政支援を実施
約38万人分以上(2020年度まで) → 約50万人分以上(2020年大切期)
対象として想定している在宅・施設サービス
 - 特別養護老人ホーム
 - 介護老人保健施設
 - 認知症グループホーム
 - 看護小規模多機能型居宅介護
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護
- サービス付き高齢者向け住宅
(厚生労働省等)
・特定施設(ケアハウス)
・小規模多機能型居宅介護
・認知症専用型居宅介護
約10万人分増

○上記の整備前倒しに伴い介護人材を追加確保

- 離職した介護・看護職員等の再就職支援(再就職準備金貸付等)
- 介護職を目指す学生の増加・定着支援(修学資金貸付等)
- 介護を通じた中高年齢者等の社会参加促進・ハローワークにおけるマッチング機能の強化
- 雇用管理改善による離職防止・定着促進、優良事業所コンテスト・表彰等
- 社会福祉法等改正法案の早期成立の実現

○介護者の負担軽減に資する生産性向上

- 介護ロボットの効果的な活用方法の検討・開発や導入支援、介護保険対象の福祉用具の新規導入の更なる迅速化
- 業務上の書類の削減やICTを活用したペーパーレス化による文書量の半減

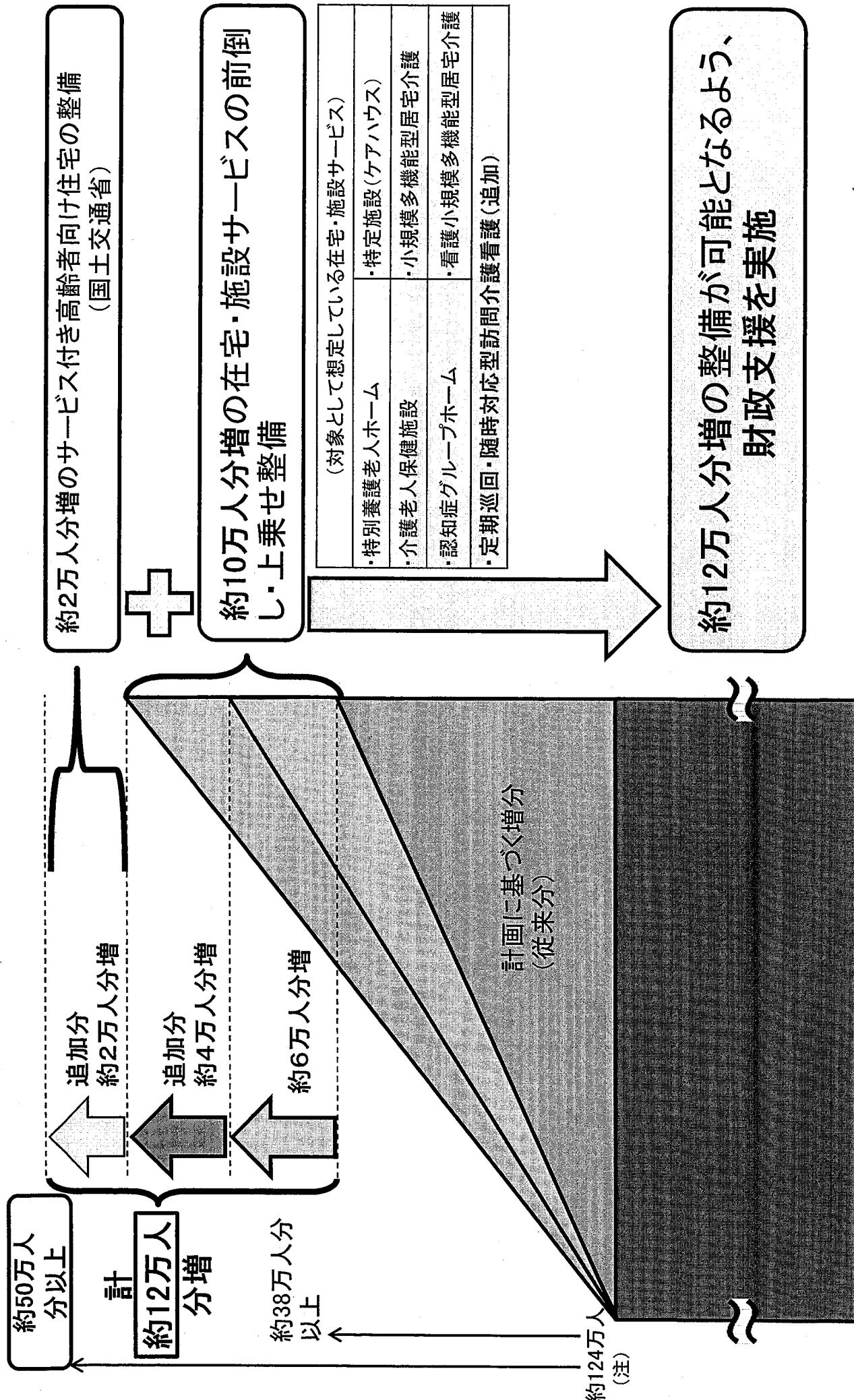
○介護サービスを活用するための家族の柔軟な働き方の確保

- 介護休業の分割取得等により、介護休業が活用しやすくなるよう介護休業制度の見直し等見直し、給付率引上げに向けた取組
- 仕事と介護が両立しやすい職場環境に向けた支援モデルの普及・展開、企業への導入支援

○長時間労働の是正やフレックスタイム制度の見直し等

- 働く環境改善・家族支援
- 地域包括支援センター等に対する相談・支援の充実
- 地域包括支援センター等における周知強化
- 情報提供の実施など
- 地域包括支援センター等における相談強化
- 認知症の人の家族等への支援の充実

第3の矢、「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(前倒し・上乗せ整備のイメージ)



2015年度

2017年度末

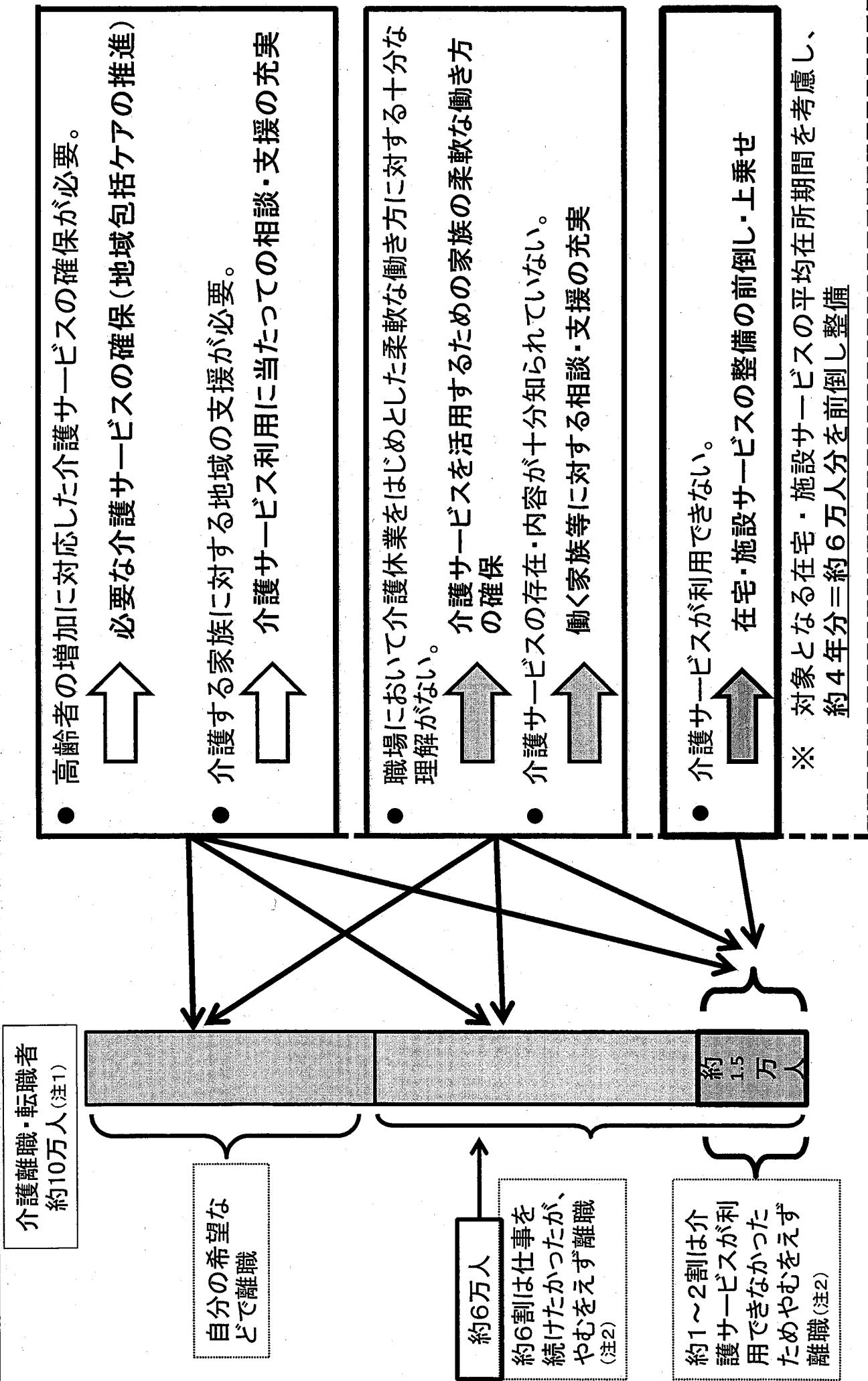
2020年代初頭

第6期介護保険事業計画期間

第7期介護保険事業計画期間

(注)対象として想定している在宅・施設サービスの2015年3月実績

第3の矢。「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(対応のイメージ)



(注1)総務省「平成24年就業構造調査」より

(注2)三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立に関する労働者アンケート」(平成24年度厚生労働省委託調査)により

介護離職・特養待機者への対応のイメージ

参考資料

- 約12万人分の介護サービス基盤（介護在宅（24時間対応型）・施設サービス、サービス付き高齢者向け住宅）の前倒し・上乗せ整備を行い、2020年代初頭までに
 - ①受入れ場所が見つからずに離職にいたる方々をなくすとともに、
 - ②入所が必要であるにもかかわらず自宅で特別養護老人ホームの入所を待機している高齢者を解消することを目指す。

